

再評価結果（平成29年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：川崎 茂信

事業名	一般国道138号新屋拡幅		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局	
起終点	自：山梨県富士吉田市上吉田七丁目 至：山梨県富士吉田市上吉田堰林			延長	2.6km		
事業概要 国道138号は、山梨県富士吉田市を起点として、神奈川県小田原市に至る延長約60kmの幹線道路である。新屋拡幅は、富士吉田市内の混雑の著しい上宿交差点より富士見公園前交差点間の混雑解消を図る延長2.6kmの現道拡幅事業である。							
H24年度事業化	H22年度都市計画決定	H27年度用地着手	H一年度工事着手				
全体事業費	約80億円	事業進捗率	4%	供用済延長	0km		
計画交通量	19,300~28,300台/日						
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	2.5	総費用 (残事業)/事業全体	69/72億円		総便益 (残事業)/事業全体	182/182億円
	(残事業)	2.6	事業費 維持管理費	63/ 66億円 6.2/ 6.2億円		走行時間短縮便益 走行費用減少便益 交通事故減少便益	169/ 169億円 9.8/ 9.8億円 3.1/ 3.1億円
感度分析の結果 ：事業全体・残事業について感度分析を実施 【事業全体】交通量：B/C= 2.4~2.6（交通量 ±10%）【残事業】交通量：B/C= 2.5~2.7（交通量 ±10%） 事業費：B/C= 2.3~2.8（事業費 ±10%）事業費：B/C= 2.4~2.9（事業費 ±10%） 事業期間：B/C= 2.4~2.6（事業期間±20%）事業期間：B/C= 2.5~2.7（事業期間±20%）							
事業の効果等 ①国道138号（現道）の渋滞状況 ・国道138号（現道）の損失時間は、約118.9千人時間/年・km。 ・主要渋滞個所に選定されている交差点が4箇所存在している状況。 ・国道138号（現道）の渋滞が地域住民の移動阻害を引き起こし、地域生活の快適性が低下。 ・新屋拡幅の整備により、国道138号（現道）の交通容量が拡大し、渋滞緩和や地域生活の快適性向上が見込まれる。 ②国道138号（現道）の死傷事故発生状況 ・国道138号（現道）の死傷事故率は、新屋拡幅区間で約268.3件/億台・km。 ・渋滞に起因する追突事故が全体の約6割を占める。 ・新屋拡幅の整備により、交通の円滑化が図られ事故削減が見込まれる。 ③周遊観光の支援 ・富士北麓地域は富士山世界遺産登録と相まって、近年観光入り込み客数は増加傾向。 ・国道138号新屋拡幅事業の周辺には、道の駅富士吉田や北口本宮富士浅間神社などの観光施設が点在しているものの、富士山五合目と比べ、観光入り込み客数の増加傾向は低い水準で推移。 ・新屋拡幅の整備により、点在する周辺観光施設間の所要時間が短縮し、更なる観光入込客の伸びが期待。 ④地域生活の快適性（救急医療活動の支援） ・富士吉田市は、現場までの平均到着時間が県平均を上回る地域となっており、第2次救急医療施設へ向かうためには、国道138号を経由する必要あり。 ・国道138号（現道）は道路幅員が狭いため、追い越しができず、朝夕の渋滞時に救急車両にも支障。 ・新屋拡幅の整備により、安全で円滑な搬送が可能となり、地域の救急活動を支援。 ⑤地域生活の快適性（災害時の支援） ・南海トラフ巨大地震により、富士吉田市は震度6弱の想定。 ・道の駅「富士吉田」の富士山アリーナは富士吉田市の支援物資集積施設に指定。 ・新屋拡幅の整備により、中央道河口湖ICまで4車線の緊急輸送道路ネットワークを形成し、災害時においても円滑な救援物資輸送が可能となり、防災機能を強化。							
関係する地方公共団体等の意見 山梨県知事の意見： 国道138号新屋拡幅改良は、現道2車線で、平日の通勤時間帯や土曜、日曜を中心に慢性的に渋滞が発生しており、観光客のみならず地域住民の日常生活にも支障をきたしている。 当区間の整備は、渋滞の緩和、事故の減少、世界遺産に登録された富士山の構成資産の連携など、周遊観光の促進に繋がり、地元では本事業と連携した周辺まちづくりにも期待が高まっている。 また、切迫性が危惧される富士山噴火の大規模災害時には、緊急輸送が確保されるなど、必要性が高い事業である。							

必要な予算を確保し、引き続き早期完成に努めていただきたい。

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を承認する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成25年6月に「富士山」世界遺産登録
- ・「国道138号拡幅に伴う周辺地域まちづくり検討委員会」を富士吉田市と共同で設立し、平成25年よりこれまでに4回の検討委員会を実施。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成28年3月末時点で、用地取得率は約0.1%。
- ・平成22年度に都市計画決定、平成24年度に事業化。平成27年7月に設計説明会を実施
- ・先行整備区間は、平成32年度からの開通を目指して、事業を推進。
- ・まちづくり区間は、景観計画、景観条例を平成28年4月策定

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・富士吉田市まちづくり計画の状況を踏まえ、平成34年度からの開通を目指して事業を推進。

施設の構造や工法の変更等

技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進する。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。